

求人者の皆様へ

株式会社オアシス

取扱職種の範囲等の明示について

当社は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号：28-ユ-301153）です。職業安定法第32条の13、職業安定法施行24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

取り扱うべき職種の範囲その他の業務の範囲

- 取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

手数料に関する事項

- 求人受付の際は、一切申し受けません。
- 紹介手数料は、有料職業紹介の届出をした範囲内において、求人者と締結する基本契約書または覚書にて定めるものとします。

返戻金制度に関する事項

- 紹介により就職した求職者が自己都合により退職した場合に、手数料を払戻する制度を設けております。

入職日より1ヶ月以内に退職した場合 返還率 80%

入職日より3ヶ月以内に退職した場合 返還率 30%

ただし、この制度は求人者と締結する基本契約書または覚書により別の定めをする場合がございます。

求人者の情報に関する事項

- 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

個人情報の取扱に関する事項

- 取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人からの情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅延なく行います。また、これに基づく訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときには、遅延なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

- 苦情の申出があった場合には、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

各種取扱者、責任者

- 求人者情報、個人情報の取扱者、並びに苦情処理の責任者は下記のとおりです。
職業紹介責任者 山鼻智博

なお、労働者の賃金については、労働基準法第24条の定めにより、労働者に直接お支払いください。

その他、ご不明の点は、各担当までお問い合わせください。